

**指定管理者候補者の選定結果等について**  
**(三条市井栗公民館及び旭分館)**

平成 30 年 4 月 1 日更新予定の三条市井栗公民館及び三条市井栗公民館旭分館の指定管理者の指定について、非公募により、以下のとおり候補者を選定し、平成 29 年 12 月の三条市議会第 6 回定例会において指定の議案が可決されました。

施 設 名	三条市井栗公民館及び三条市井栗公民館旭分館
所 在 地	ア 三条市井栗公民館 三条市鶴田一丁目 12 番 7 号 イ 三条市井栗公民館旭分館 三条市柳場新田 1610 番地
指定管理者	いぐりわかふじコミュニティ 代表者：会長 土 田 豊 住 所：三条市鶴田四丁目 12 番 7 号
指 定 期 間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日
非公募により 選定した理由	公民館施設の指定管理制度の導入については、地域等の要望に応じて実施する施設として定められており、指定管理先として、井栗地区のコミュニティ団体（いぐりわかふじコミュニティ）が指定管理を受けたいとの意向を示された。 今回、指定管理者制度を導入することにより、地域に密着した公民館施設の効果的な運営と市民サービスの向上が期待できるものと考えられることから、候補者としたものです。
指定までの流れ	施設設置条例の制定                   平成 24 年 6 月 26 日 外部委託等審査委員会           平成 29 年 11 月 21 日 指定管理者の指定                   平成 29 年 12 月 22 日
所 管 部 署	○三条市井栗公民館及び三条市井栗公民館旭分館に関すること 市民部 生涯学習課 生涯学習推進係（中央公民館） T E L 0256-47-0048（直通） E-mail: shougaigakushu@city.sanjo.niigata.jp  ○指定管理者制度に関すること 総務部 行政課 庶務係 T E L 0256-34-5516（直通） E-mail: gyousei@city.sanjo.niigata.jp